次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 理 事 長 池 田 晃 治

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 業務名

ようこそ!広島へ観光ガイドマップ(英語)作成業務

- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (2) 履行期間

契約締結日から令和6年11月15日(金)まで

- (4) 履行場所 公益財団法人広島観光コンベンションビューロー魅力創造部
- (5) 入札方式 本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入 札で入札執行する。
- (6) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成 し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者の した入札を無効とする。
- 2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買,借入れ,修 繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除 く。)の提供」の契約の種類「物品の売買,借入れ,修繕及び製造の請負」の登録 種目「30-04 広報・宣伝」に登録されている者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札資格の取り消しを受けていないこと。
- (5) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー(以下「当財団」という。)のホームページ (https://www.hiroshimacvb.jp/)のトップページの「新着情報」の当該案件のページからダウンロードできる。

- 4 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所 当財団のホームページ (前記3に記載のとおり。以下同じ。) からダウンロードできる。
 - (2) 入札説明書、仕様書等の交付方法 当財団のホームページからダウンロードできる。
 - (3) 契約担当部(契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先) 〒730-0011

広島市中区基町5番44号

広島商工会議所ビル6階

(公財)広島観光コンベンションビューロー 魅力創造部

電話:082-554-1812

(4) 入札書の提出方法

持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札にあっては入札書と同時に、再度入札又は再々度入札にあっては落札候補者のみ、再度入札又は再々度入札の開札後、後記5(3)に掲げる一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限までに持参により提出しなければならない。

(6) 入札執行部

\(\pi \) 7 3 0 \(-0\) 0 1 1

広島市中区基町5番44号

広島商工会議所ビル6階

(公財)広島観光コンベンションビューロー 企画総務部

電話:082-554-1861

(7) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(8) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年9月5日(木)午前11時

イ 場所 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階

(公財)広島観光コンベンションビューロー 大会議室

(9) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1者につき 1名とする。)

- イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出 した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。
- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ち に、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない

者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを 行う。

エ 予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、 再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかっ た者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認 に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)を持参により提出しなければなら ない。

(1) 提出場所 前記 4 (3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和6年9月5日(木)午後5時まで なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を 基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札 候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格 の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなく なったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

- (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、競争入札参加資格の取り消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額(100分の5の額)の損害賠償金を請求する。

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、免除する。

ア 保険会社との間に当財団を被保険者とする履行保証保険を締結して提出したとき。

- イ 次に掲げる条件を全て満たしている者が契約保証金免除申請書を提出したとき。
 - (ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国、地方公共団体又は当財団と 種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをす べて誠実に履行していること。
 - (イ) 広島市税について滞納がないこと。
- (ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。
- (4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日(最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日)において、落札者が当財団から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。